

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録が平成19年8月15日に失効したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年10月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
香川県第722号	混合石灰肥料	くみあいほう素入りコーラルエース特1号	アルカリ分 45.0 く溶性苦土 3.0 く溶性ほう素 0.05	アルカリ分1.0% につき ひ素0.004 亜硝酸0.04 ニッケル0.01 クロム0.1 チタン0.04	住化農業資材株式会社 大阪府大阪市中央区 高麗橋4丁目6番17号